

神奈川県障害者施策審議会

# かながわ医療的ケア児支援・情報センターの設置について

神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課

# 1 かながわ医療的ケア児支援・情報センターの体制 (2022年5月31日開設)

## 企画部門

医療的ケア児等支援庁内連携会議

- ◎センター長: 山下顧問(福祉医療連携担当)
- センター員: 庁内連携会議構成員  
(各分野主管課11課長)
- 事務局: 障害福祉課

- ・ 関係機関との総合調整
- ・ 実態調査、課題整理
- ・ 新たな取組の立案
- ・ 政令市との連携



**福祉**  
障害サービス課  
障害福祉課

**医療**  
医療課

**保健**  
健康増進課

**教育**  
特別支援教育課  
子ども教育支援課  
インクルーシブ教育推進課  
私学振興課

**保育・子育て**  
次世代育成課  
子ども家庭課  
私学振興課

**労働**  
雇用労政課

## 研修・情報提供部門 (こども医療センター)

### 業務委託

- ・ 医療的ケアの情報提供
- ・ 人材育成研修
- ・ 助言



課題共有・協議



各分野主管課によるバックアップ

## 相談・調整部門

### 社会福祉法人等に業務委託

相談・調整員: 各日1名以上  
(看護師、相談支援専門員等)  
平日: 9時~17時  
電話、メール、FAX、来所、LINEで受付

相談・調整員(各圏域代表者で構成)  
医ケア児等コーディネーター研修修了者

- ・ 横三
- ・ 県央
- ・ 県西
- ・ 湘南東部
- ・ 湘南西部



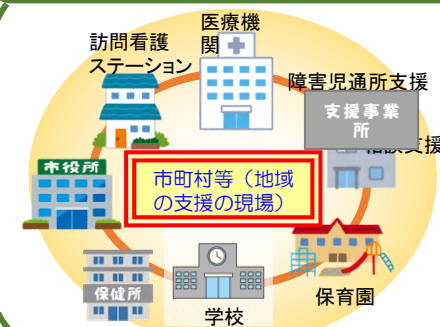
情報提供・支援



課題抽出

## 各障がい保健福祉圏域支援者

(コーディネーター・支援者養成研修修了者含む)



## 2 センター相談調整部門の概要について

対 象 者	医療的ケア児とそのご家族、支援者等
窓口の場所	神奈川県東庁舎 3階（横浜市中区日本大通 1）
相談受付時間	月曜日～金曜日（土日・祝・12月29日～1月3日を除く） 9時30分～16時（12時～13時を除く）
相談方法	相談専用電話      045-227-1255 フォームメール      （ホームページ内にリンクがあります） LINE相談              @kanagawa_mccs ファクシミリ        045-201-2051（24時間受付）
ホームページ	<a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/cnt/mccs/index.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yv4/cnt/mccs/index.html</a>

### 3 相談調整部門の体制について

- 相談は、まず県庁に常駐する受付員が受け付け、当日の相談員に電話の内容を取り次ぎます。
- 相談は、原則として、コーディネーターの圏域に関わらず受け付けています。
- 相談内容によっては、相談者の居住圏域のコーディネーターに引き継ぎ、対応しています。
- 相談員間は、定期ミーティング（月2回）と情報共有ツールの利用により、連絡手段を確保しています。

	月	火	水	木	金
相談員の 所属圏域	県西	湘南西部	湘南東部	横須賀三浦 ／県央	県央 ／湘南西部

## 4 相談調整部門の業務範囲

### 医療的ケア児等とその家族、支援者を適切な機関につなぐ相談窓口

#### <個別支援>

- 医療的ケア児等その家族及び支援者からの相談を受け付け、その相談内容から適切なサービス・支援に繋ぐとともに、支援者に対して助言を行う。  
(支援者への支援)

#### <地域支援>

- 個別支援を通じて抽出された圏域の課題共有し、企画部門において県の施策につなげる。(関わった事例から得られた課題を上にあげていく)  
※横のつながりは、自立支援協議会等で共有したい。

## 5 相談実績について（令和4年8月19日現在）

(1) 相談件数 19件

(2) 内訳

ア 地域 横浜市 1件、藤沢市 3件、茅ヶ崎市1件、綾瀬市 1件、  
愛川町2件、小田原市 5件、鎌倉市2件、海老名市 1件  
座間市 1件、秦野市 2件

イ 相談方法 電話 17件、 フォームメール 1件、訪問 1件

ウ 相談内容 診療、医療機関に関する事 3件  
手当、補助制度に関する事 3件  
保育園、幼稚園に関する事 3件  
障害福祉サービスに関する事 3件  
養護学校に関する事 6件  
移行医療に関する事 1件